

# マイナ免許始まります

【令和7年3月24日運用開始】

## 免許証の持ち方は自由に選択

免許の所持方法は**3パターン**

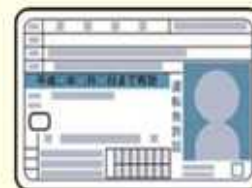
- ①マイナカード（免許情報記録）のみ
- ②マイナカード（免許情報記録）と免許証の両方持ち
- ③免許証のみ



①マイナカードのみ



②マイナカードと免許証の両方持ち



③免許証のみ

更新時以外でも所持方法の変更をすることができます

※ 変更には手数料がかかります



詳しくはこちら